

市議会令和8年第3回定例会市政報告

令和8年9月

柏市

令和 8 年第 3 回定例会の開会にあたり，市政運営における主要な事項について，その概要を申し上げ，市民並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに，8 月 13 日に発生した「令和 8 年 8 月千葉豪雨」により被災された皆様に，心よりお見舞い申し上げます。また，今回の災害によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに，ご遺族の皆様に深くお悔やみを申し上げます。

被災された皆様が一日も早く平穏な日常を取り戻し，安心して過ごせる日々が訪れますことを心よりお祈り申し上げます。

このたびの突然の豪雨により，本市におきましても，市内各所で道路冠水や住家被害が発生し，市民生活に大きな影響が生じております。これまでの当たり前の日常が一変し，被災した地域では，今なお不安な気持ちを抱えながらお過ごしの方も多くいらっしゃるかと存じます。

市といたしましても，こうした現状を重く受け止め，被災された皆様に寄り添いながら，一日も早く安心して日常生活を送っていただけるよう，必要な支援と復旧活動に取り組んでおります。

市では，13 日の夜に災害時コールセンターを開設して以降，罹災証明書等の発行をはじめ，住家の消毒，災害ゴミへの対応，要配慮者で住家の被害を受けた方へのホテルの提供など，被災された皆様の生活再建に向けた各種支援に取り組んでおります。また，道路や河川，排水施設等につきましても，被害箇所の早期復旧に向けた対応を進めております。

今後も引き続き，国や千葉県をはじめとする関係機関と連携しながら，被災された皆様の一日も早い生活の再建と地域の復旧・復興に向け，職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

さらに，本市では，市民の皆様に日頃から災害への備えや避難方法を確認していただき，いざという時の適切な避難行動につなげていただくため，浸水が想定される区域や浸水の深さを示す内水ハザードマップを作成しております。

このハザードマップは、１０００年に１度の大雨を想定し、最大雨量として１時間あたり１５３ミリメートル、総雨量２０９ミリメートルを想定し作成しております。

こうした中、今回、特に被害の大きかった高柳地域では、わずか４時間で２０２ミリメートルの雨量を記録し、総雨量も２７８ミリメートルに達するなど、８月の平均雨量の２倍以上となる観測史上最大級の豪雨となりました。この記録的な豪雨による被害を踏まえ、改めて本市の防災対策について検証する必要があると考えております。

今回の被害を一過性のものとして捉えるのではなく、今後、同様あるいはそれを上回る豪雨が発生することも想定し、ハード面の対策に加え、避難情報の発信や避難体制の強化など、これまで講じてきたソフト面の対策についても、必要な見直しの検討を進めてまいります。

市といたしましては、今回の豪雨による被害を今後の防災対策に活かし、引き続き、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、財政運営について、ご報告いたします。

まず、本定例会に提出しております補正予算についてです。

現在、食材費や光熱水費など様々な分野で物価が高止まりしており、市民の暮らしはもとより、事業者の経営にも大きな影響が生じております。

こうした状況を踏まえ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として、物価高騰の影響を受けている事業者の負担軽減と安定した事業運営を支援するための経費を計上いたしました。具体的には、市民生活に密着した介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、保育所・幼稚園等の事業者に対し、補助金を交付いたします。

本事業により、物価高騰による事業運営への影響を緩和するとともに、介護・障害福祉・保育サービスの安定的な提供を支え、利用者の皆様が安心して必要なサービスを受け続けられる環境の確保に努めてまいります。

引き続き、国の動向を注視するとともに、事業者の状況を的確に

把握しながら、地域の実情に応じた支援を講じてまいります。

このほか、一般会計では、老人福祉施設等が実施する防災・減災対策に対する補助や難聴高齢者を対象とした補聴器購入費への助成、また、妊活健診に対する支援や市立柏高校における学習用タブレット端末の更新など、緊急性・優先度の高い事業の経費を計上いたしました。

加えて、はぐはぐひろば柏たなかの運営委託や老人福祉センターの指定管理委託の更新などに係る債務負担行為の補正を行うほか、柏寿荘の改修にあたり、事業を計画的に進めるための継続費及び地方債の補正、防災公園整備工事の工期確保のための繰越明許費の設定などを行います。

さらに、特別会計では、介護保険事業特別会計において、過年度保険給付費に係る国・県負担金の精算等について所要額の補正を行います。

次に、令和7年度の決算見込みについてです。

一般会計において、歳入が前年度比9.6%増の1,923億8,907万円、歳出が10.4%増の1,858億3,057万円と、歳入・歳出ともに令和6年度を上回りました。

歳入につきましては、定額減税の終了に伴い市税収入が増加した一方、その減収を補うための地方特例交付金は減少しました。

また、国・県支出金は、物価高騰対応に係る臨時的な財政措置が減少したものの、児童手当制度の拡充等により、依然として高い水準となっているほか、北部クリーンセンターの長寿命化工事が本格化したことから、市債額についても増加しております。

一方の歳出では、同工事や小中学校の長寿命化改良工事等により、公共施設の整備に係る普通建設事業費が大きく増加しました。また、GIGAスクール用タブレット端末の導入や、物価高対応子育て応援手当など国の臨時的な給付金事業を実施したことで、物件費や扶助費も増加しています。

引き続き、将来にわたり持続可能な都市として成長し続けるため、限られた財政資源を有効活用しながら、まちの魅力や新たな付加価値の創造に必要な政策の実現に努めてまいります。

続いて、本定例会に提出しているその他主な議案についてです。

まず、児童相談所設置に係る政令指定についてです。

現在整備を進めている「（仮称）柏市こども・若者相談センター」において実施予定の児童相談所業務について、中核市である柏市を「児童相談所設置市」に指定するための児童福祉法施行令の一部を改正する政令が、令和8年5月15日に閣議決定され、同月20日に公布されました。

この政令指定により、本市は児童相談所を設置することが可能となり、併せて、虐待の通告があった際にも、保有する情報を活用しながら、迅速かつ的確に支援方針を定め対応することができます。

これを受け、本定例会において「柏市児童相談所条例」をはじめとする関連議案を提出しております。

本センターには、児童相談所の機能に加え、児童に関するあらゆる相談に専門職が対応する総合相談窓口を設置することで、子育て家庭の悩みや問題を早期に発見し、必要な支援につなげてまいります。

また、遊び場や福祉連携型カフェを施設の入口とすることで、日常的に利用しやすい環境を整え、問題が深刻化する前の早期の相談へとつなげるとともに、一時保護所においては、子ども一人ひとりに寄り添った家庭的な生活環境を提供してまいります。

なお、本センターは本年11月の竣工を予定しており、その後、児童相談所業務のみ令和9年2月から開始し、センター全体の開所は令和9年4月を予定しております。

引き続き、関係機関との連携を図りながら、誰一人取り残すことのない支援体制の構築に向け、本センターの開設準備を着実に進めてまいります。

次に、増尾近隣センターのリフォームについてです。

市内に23ある近隣センターの多くは昭和50年代に整備され、建築から40年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいます。

そのため、建物を今後も安全・快適に長く利用できるよう、増尾近隣センターにおいてリフォーム工事を実施いたします。

工事では、屋根や屋上の防水、外壁、受変電設備など建物の維持

に必要な改修を行うほか、バリアフリー化のためのエレベーター設置、体育室への空調設備の導入、太陽光発電設備の設置、さらに内装の改修や各部屋の利便性向上など、施設の快適性や機能性を高める整備を実施いたします。

これを受け、本定例会に増尾近隣センターリフォーム工事の請負契約の締結に係る議案を提出しております。

なお、工事は令和10年3月までを予定しておりますが、工事期間中も出張所はご利用いただけます。施設をご利用の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

続いて、前定例会以降の市政運営における主要な事項についてです。

まず、朝の児童の居場所づくり事業についてです。

本事業は、保育園等の登園時間と小学校の登校時間の違いにより保護者の働き方に影響が生じる、朝の「小1の壁」を解消することを目的に、小学校始業前の朝の時間帯において、児童が安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援するものです。

今後の展開に向けた運営手法を検証するため、地域性などを踏まえながら、標準的な規模の学校を選定し、本年10月から、西原小学校、柏第六小学校、高柳小学校の3校において、試行的な取組を開始いたします。

現時点では、学校敷地内にあるこどもルーム等の専用室を活用し、見守りを行う人員を3名程度配置することで、校舎の昇降口が開くまでの間、児童が室内で安心して過ごせる環境を提供する予定となっております。

この試験実施における検証結果を精査し、令和9年度以降の本格的な事業展開を目指してまいります。

次に、ラグビーを通じた地域振興についてです。

7月1日より、プロラグビーチーム「J R 東日本グリーンウォリアーズ東葛」が新たに発足いたしました。同チームは、これまで本市のホームタウンチームとして地域に親しまれてきた「NECグリ

ーンロケッツ東葛」の意志を継承し，始動したものでございます。

7月20日には，メインスタジアムとなる柏の葉公園総合競技場において，千葉県及びホストエリアとなる東葛8市とともに，「地域振興・地域貢献の相互連携に関する協定」を締結し，同チームとの連携を一層推進する体制を構築いたしました。

市としましても引き続き，同チームと手を携えながら，“ONE TEAM”の精神のもと，地域の更なる発展と子どもたちの健やかな成長に向け，スポーツの力を活かしたまちづくりをより一層進めてまいります。

次に，柏の葉まちづくり周年記念イベントの実施についてです。

柏の葉地域では，平成18年11月に公・民・学の連携拠点となる「柏の葉アーバンデザインセンター」が設立されて以降，「柏の葉国際キャンパスタウン構想」を共有のビジョンに掲げ，地域一体となってまちづくりを推進してまいりました。

その後，平成23年に「柏の葉スマートシティ」として国の環境未来都市に指定されるなど，イノベーションを創出するまちとして発展を続け，今では国内でも有数の大学や研究機関が集積し，世界水準の新しいまちづくりが進められています。

こうした柏の葉のまちづくりが，本年11月に20周年という大きな節目を迎えます。この記念すべき節目を多くの皆様とともに祝い，柏の葉の魅力を広く発信するため，周年記念イベント「柏の葉街まるごとフェスティバル」を11月22日に開催いたします。

また，年間150万人が来園する県立柏の葉公園も，平成2年の開園から昨年35周年を迎えたことを記念して，千葉県をはじめとする関係機関と連携し，柏の葉公園開園35周年記念イベントとパレードを実施いたします。

このパレードには，吹奏楽やダンスチームなどに加え，「東京ディズニーリゾートスペシャルパレード」も参加します。こうしたイベントを通じて，未来を担う子どもたちに夢や希望を届けるとともに，多くの皆様が柏の葉の魅力を改めて実感し，地域への誇りや愛着をより一層深める契機となることを期待しております。

最後に、市指定ごみ袋の臨時措置についてです。

５月２６日から行っておりました、「可燃ごみ」及び「容器包装プラスチック類」について、指定ごみ袋以外でのごみ出しを可能とする臨時措置につきましては、市内店舗での供給状況が改善傾向にあるため、８月３１日をもって終了いたしました。前定例会においてもお願いしたところですが、製造業者からは、例年どおり製造できているとの報告を受けておりますので、市民の皆様には引き続き、指定ごみ袋の買いだめや過度な購入を控えていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

以上、市政運営の主要な事項等について、その概要を申し上げました。今後も市政発展のため鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ、市政報告といたします。